

新宿区立図書館事業報告書

(令和3年度～5年度)

令和7年3月

目 次

I 報告の概要	1
1 新宿区立図書館サービス計画（令和3年度～5年度）	2
2 3年間の評価と今後の取組み	2
3 指標と評価	6
II 重点事業報告	7
III 全館取組み事業報告	38

I 報告の概要

新宿区立図書館は、令和3年8月に新宿区立図書館サービス計画（令和3年度～5年度）（以下、「本計画」といいます。）を策定し、令和6年3月に中間報告として「新宿区立図書館事業報告書（令和3年度～4年度）」を作成しました。この事業報告は、令和5年度を加えた3年間（令和3年度～5年度）の「重点事業」と「全館取組み事業」をまとめ、その実績と指標の達成率、課題と今後の取組みを示し、総合評価を行ったものです。

この報告にあたり、図書館への影響が大きかった社会情勢の変化を2つ取り上げます。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症の拡大です。感染症拡大に伴い、令和3年1月に発出された緊急事態宣言により臨時休館が余儀なくされ、様々な講座やイベントが中止になるなど、多大な影響がありました。この経験は、オンラインイベントの実施や、来館せずに資料が利用できるサービスの検討を進めるきっかけとなりました。

2つ目は、令和3年5月の障害者差別解消法改正に伴い、電子書籍やアクセシブル・ブック（※）の提供が求められていることです。図書館においても、提供資料の多様化を進めていくとともに、ICTを活用したサービスを推進していくことが必要になっています。

これらを踏まえ、新宿区立図書館の令和3年度～5年度を振り返り、今後の図書館サービスの向上につなげていきます。



パーテーションを設置した閲覧席（中央図書館）

（※） 紙の本のままでは読めない・読みにくい方々にも読めるよう配慮した本の形態の総称。バリアフリー本とも言います。例：点字図書、布の絵本、録音図書、大活字本、マルチメディア DASIY 図書、電子書籍など

1 新宿区立図書館サービス計画（令和3年度～5年度）

(1) 計画の位置づけ

新宿区立図書館サービス計画（令和3年度～5年度）は、新宿区総合計画（平成29年12月）、新宿区教育ビジョン（平成30年2月）及び新宿区立図書館基本方針（平成28年3月）（以下、「基本方針」といいます。）を上位計画としています。

(2) 計画の目的

本計画は、基本方針に定める使命「区民にやさしい知の拠点」を達成するため、各区立図書館の重点的な取組みと達成状況などを示すものです。

(3) 計画期間

令和3年度から令和5年度までの3年間です。

2 3年間の評価と今後の取組み

本計画の期間中（令和3年度～5年度）、中央図書館・こども図書館、各地域図書館が行った主な取組みについて、基本方針に定めたⅠ～Ⅵの方針に照らしてまとめました。

なお、一部、令和6年度に行った取組みも含みます。

方針Ⅰ 区民に伝える図書館

多様な資料や情報を収集し、充実して、区民に分かりやすい情報を提供していきます。

中央図書館では、夏目漱石をはじめ、新宿区ゆかりの人物の資料を積極的に収集し、その資料を活用した展示や朗読会を実施しました。また、今まで図書館を利用していない区民への新たなアプローチと、誰もが利用しやすいユニバーサルサービスの一環として、令和7年1月に電子書籍貸出サービス（しんじゅく電子図書館）を導入しました。地域図書館では、新宿区の地場産業である印刷・製本関係資料の収集（鶴巻図書館）や、古地図の収集（中町図書館）、ビジネス関係資料の重点収集（角筈図書館）など、各館とも地域の特色を活かした資料の収集を行い、それらを活用した展示やイベントを実施しました。

今後は、夏目漱石以外の新宿区ゆかりの作家を区民に紹介するなど、ゆかりの作家の作品が未来に読み継がれるよう気運や郷土愛を醸成する取組みを行います。また、未所蔵の地域資料の発掘や収集に努めるほか、貸出冊数の増加につながるような展示を積極的に行います。このほか、電子書籍貸出サービスについては、利用者へのアンケート調査を実施するなど、サービスの充実に努めます。



印刷・製本関係資料（鶴巻図書館）

方針Ⅱ 区民を支える図書館

区民の生活に即した様々な相談や解決につながる情報提供をめざします。

区民が自らの求める情報に適切にアクセスし、資料を入手できるよう、相互貸借を含めた予約サービスや、インターネット利用端末・パソコン利用席・閲覧席等の提供を行いました。さらに区民の様々な課題を解決するため、適切な資料の案内を行ったほか、区の各部署と協働した展示を行いました。地域図書館では、外国人への支援として「多言語おはなし会」（大久保図書館）や、音訳資料やデージー図書の製作をはじめとする多様な障害者サービス（戸山図書館）などに取り組みました。貸出数の増加にはつながらないこともありましたが、各館で地域の特性に合ったイベントや展示・サービスを行い、参加者数を伸ばした館もありました。



多言語おはなし会（大久保図書館）

今後も、貸出数の増加のみにこだわらず、利用者が知りたい情報や解決したい問題に対し、生活に即した情報提供や支援ができる体制を整えていきます。

方針Ⅲ 区民が集う図書館

新宿に住み、働き、学び、活動する多様な人々の情報交換や交流を支援していきます。

図書館講座については、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとしたオンライン配信など、新たな取り組みを開始しました。地域図書館では、「漱石さんぽ」（戸山・角筈・下落合図書館連携企画）や、「ミステリークエスト」（西落合図書館・漱石山房記念館連携）といったイベントを実施し、図書館の魅力を伝える取り組みを行いました。

各種講座などのイベントは、令和3年度に新型コロナウイルス感染症の影響により中止となるなど、参加者数が減少しましたが、令和4年度以降は徐々に回復しています。

今後もより魅力的なイベントを実施し、参加者数の増加につなげていきます。



漱石さんぽ（戸山・角筈・下落合図書館）

方針Ⅳ 子どもの成長を応援する図書館

子どもの健やかな成長を応援し、子どもの読書環境の充実と活動支援をしていきます。

「図書館を使った調べる学習コンクール」や「プレママ・プレパパ保護者への読み聞かせ啓発講座」については、新型コロナウイルス感染症の中でも継続して実施することができました。「子ども読書リーダー講座」や中高生向けイベントについては、令和3年度から4年度にかけて開催できない時期もありましたが、令和5年度には再開できました。乳幼児健診対象者（0歳児・3歳児）への絵本配付は、各年度実施することができました。保健センターで行ってきた健診対象者への読み聞かせは、令和2年2月から休止しましたが、令和5年3月にこども図書館を会場として再開しました。このほか、読書手帳の配付（北新宿図書館）やつるまき本の帯デザイン賞（鶴巻図書館）、親子で英語多読（四谷図書館）などに取り組み、子どもの読書活動を支援しました。

「調べる学習コンクール」については、こども図書館を中心に各地域図書館が取り組み、令和4年度と5年度の全国コンクールでは文部科学大臣賞を受賞しました。

今後は SNS をさらに活用して周知を行うほか、子ども向けの資料を積極的に購入し、関心を高めていきます。多くの児童生徒の参加を募ることができるよう、引き続き学校と連携しながら事業を進めていきます。



つるまき本の帯デザイン賞（鶴巻図書館）

方針Ⅴ ICT の利活用の推進

図書館情報システムの充実と ICT のさらなる活用をめざします。

図書館情報システムを活用し、資料検索、予約、サービス案内等について、時間や場所を問わずに利用できる体制を整え、利便性の向上を図っています。このシステムは、令和6年12月に保守契約期間が終了となることから、令和5年度から新システムへの移行準備を進め、令和7年1月に移行しました。これにより、利用者カードをスマートフォン等に表示させることや、利用者が自分の読書履歴を閲覧することが可能になりました。また、新システムへの移行に合わせて電子書籍貸出サービス（しんじゅく電子図書館）を開始しました。

今後も図書館情報システムによる利便性の向上を図ります。また、地域資料の電子化を進め、区民の貴重な図書資料の保存と提供に努めるほか、電子書籍貸出サービスを充実させます。

方針Ⅵ 図書館環境の整備

新中央図書館等の建設や地域図書館を整備していきます。また、より利用しやすい図書館づくりを行います。

新中央図書館の建設及び牛込第一中学校に併設予定の地域図書館に関して、近年建替えを行った都内自治体図書館の視察や、新宿区立図書館運営協議会における情報共有・意見交換を行ってきました。その中には、旧戸山中学校の校舎（昭和37年竣工）を活用した現在の中央図書館が抱える施設上の問題について、「老朽化が著しく、集客できる魅力に欠ける」「一刻も早く新中央図書館の建設を」といった意見があります。また、エレベーターがない、駐輪場がないなどの問題を抱えて運営している地域図書館もあり、利用者から不便を訴える意見もあります。

このような状況の下で、現施設が持つ可能性を最大限に活用しながら、新中央図書館の建設については、公立図書館を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントや社会経済状況、ICTの急速な進展等について総合的かつ継続的に検討する必要があります。



現在の中央図書館

3 指標と評価

これまで、新宿区立図書館のサービス計画において、指標や数値化した目標値の設定、段階的評価（４段階評価など）は行ってきませんでしたが、新宿区立図書館運営協議会の意見を受け、以下のような評価基準を設けました。

(1) 指標の評価

令和５年７月、各館が各事業の指標を設定するとともに、前年度までの実績を踏まえて令和５年度の目標値を設定しました。ここから算出した達成率をもとにした指標の段階的評価（Ａ～Ｄ）を設けました。

評価	達成率
A	100%以上
B	80%以上 100%未満
C	50%以上 80%未満
D	50%未満

(2) 総合評価

指標の評価（Ａ～Ｄ）をもとに、各館が自館評価による総合評価（４～１）を行い、次に中央図書館が最終的な総合評価を行いました。

重点事業については、各館が３つの事業を持つことから、館別・事業別の総合評価としました。全館取組み事業については、６つの事業ごとにまとめ、区立図書館全体として総合評価を行いました。

なお、最終的な総合評価にあたっては、指標の評価を単に数値化するのではなく、利用者アンケートによる満足度調査の結果を考慮するなど、指標にはない要素を加えました。

評価	評価の目安
4	計画以上に目標を達成した
3	目標を達成した
2	一部目標を達成できなかった
1	目標に達しなかった